

〔 みやぎ食の安全安心アンケート結果報告 〕

アンケート対象者

平成20年10月末現在登録されている「みやぎ食の安全安心消費者モニター」717人。

- ・調査実施期間 平成20年11月～12月
- ・アンケート回答者数 399人（回収率 55.6%）

一部、無回答、無効回答等も含まれる。無回答、無効回答の部分の項目に関しては「無回答 %もしくは 人」としている。

アンケート回答者属性

- ・年代別内訳

(単位：人)

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
0	16	44	77	89	108	62	2	1

- ・男女構成（単位：人）

男性	女性
104	295

《結果要約》

1. 食の安全安心についての意識変化

食の安全安心については、不安を感じている回答者が9割を占め、昨年と比べて不安を感じるようになったという回答も85%を占めている。この傾向は、男性より女性の方が強い。

2. 食の安全性について不安を感じている項目と安全性確保のための取組への評価

食の安全性については、輸入食品に不安を感じている人が最も多く、生産者や製造販売等事業者には、「安全確保に責任があることの自覚」を求める意見が多かった。また、行政（県）には、生産者、事業者に対する監視指導の強化、検査強化や認証の推進を求める回答が多かった。

3. 食の安全安心についての情報源

情報を得るための手段は、「テレビやラジオ」、「新聞や雑誌」の利用頻度が高い。

4. 有機農産物、JASマーク等の各種表示について

JASマークについては、表示の認知度、購入経験度ともに高いが、他の表示は認知度が約半数から3割程度であり、また、購入経験も少ない傾向であった。

【基本的な調査項目】

1. 食の安全安心についての意識変化

1-1 食の安全安心について、現在はどのように感じていますか（1つだけ）。

1 大いに不安である	2 やや不安	3 どちらともいえない
4 おおむね安心	5 安心である	

食の安全安心については、「大いに不安」「やや不安」をあわせると全体では9割を超えており、特に、男性より女性が強く不安を感じている傾向が見られた。

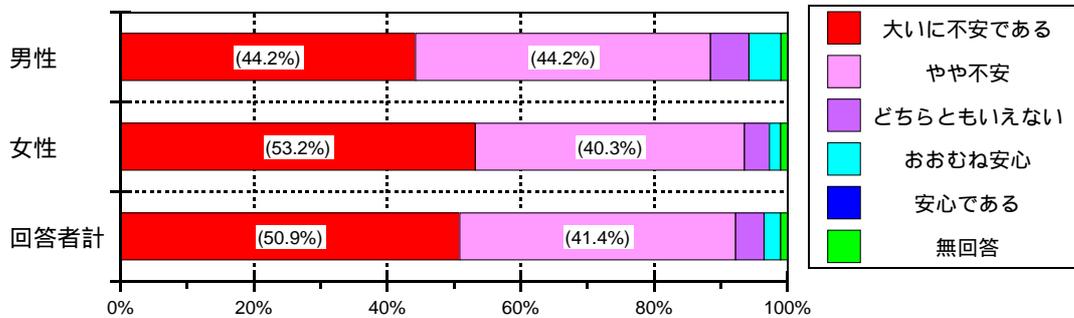


図1-1 食の安全安心についての意識

1-2 その意識は昨年と比べて変化がありましたか（1つだけ）。

1 不安を感じるようになった	2 やや不安を感じるようになった
3 変わらない	4 やや不安を感じなくなった
5 不安を感じなくなった	6 以前から不安に思っていない
7 その他	

昨年と比べて「不安を感じるようになった」という回答が多く、「やや不安を感じるようになった」と合わせると全体では8割を超えている。この設問も特に女性の方が不安を感じるようになった割合が高い傾向であった。

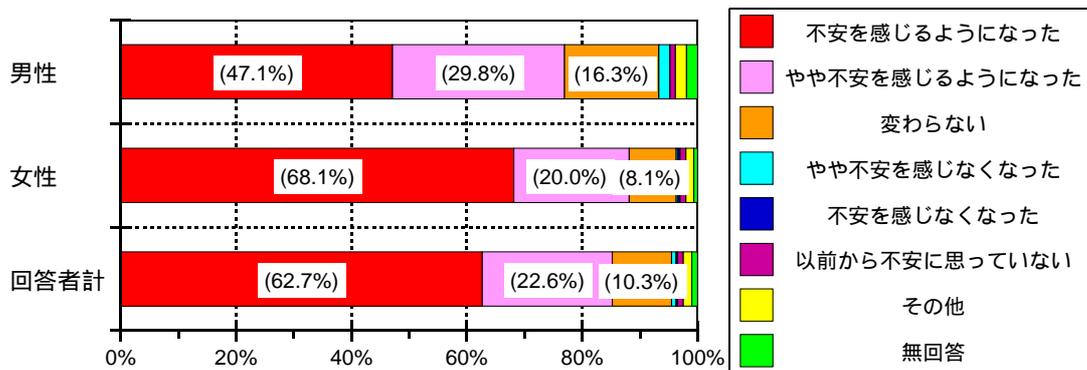


図1-2 食の安全安心についての意識変化（昨年と比べて）

特に問1-1で「大いに不安である」との回答者は、昨年と比べて「不安を感じるようになった」割合が高く、食の安全安心については不安が強まっている様子が見える。

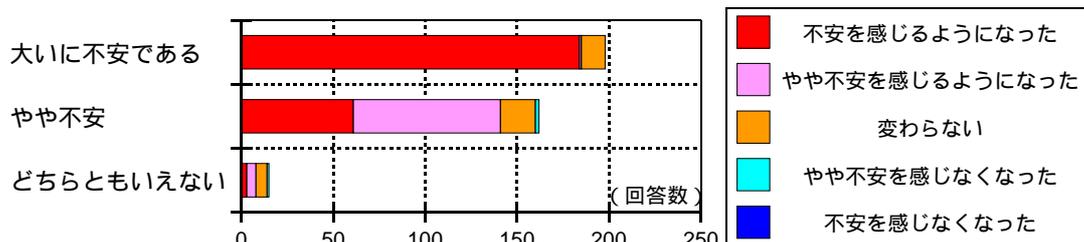


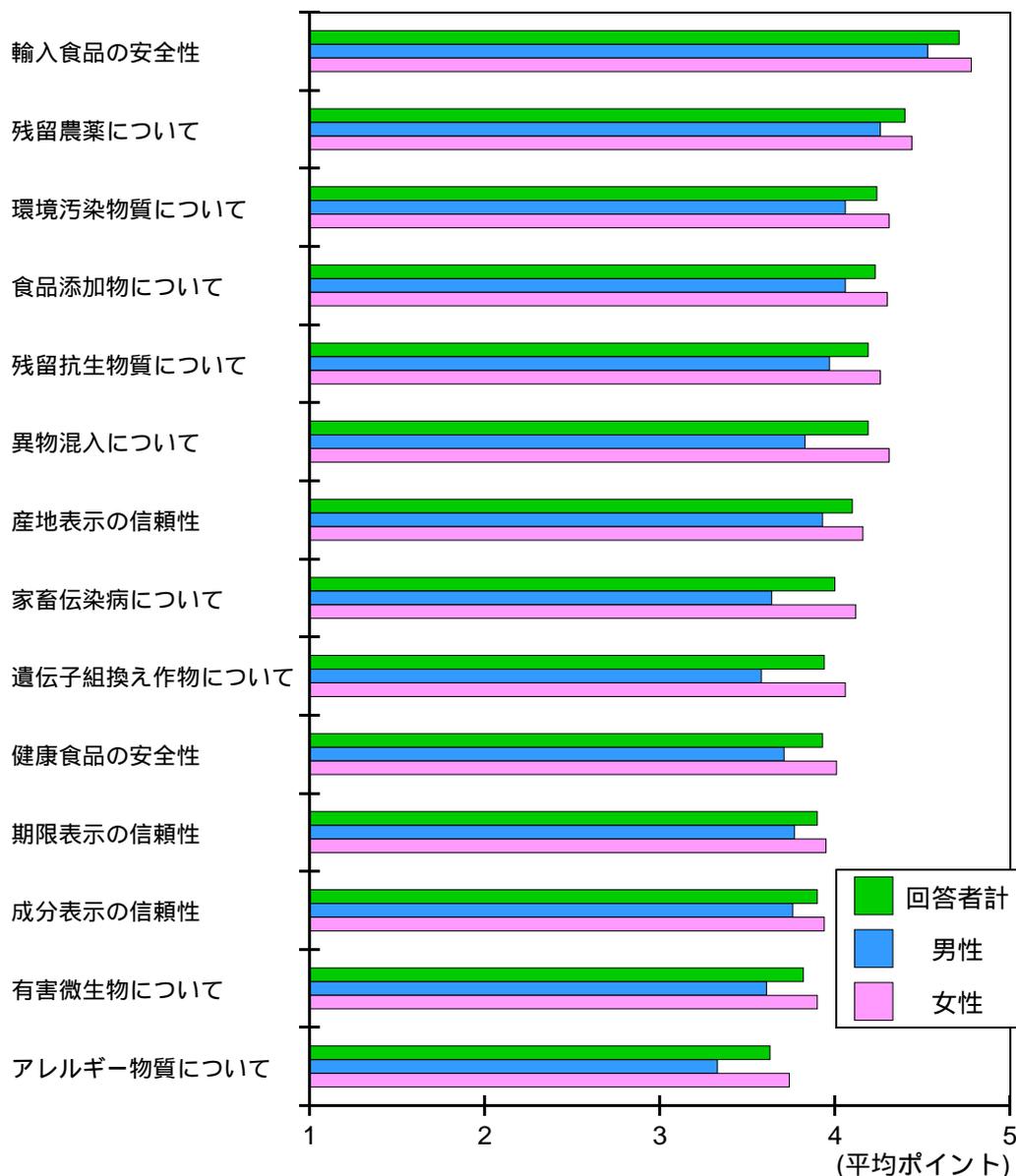
図1-3 食の安全安心についての意識と意識変化との関係

2 食の安全性について、項目各々にどのくらい不安を感じていますか(5段階評価)

1 残留農薬について	2 食品添加物について	3 残留抗生物質について
4 環境汚染物質について	5 異物混入について	6 アレルギー物質について
7 有害微生物について	8 家畜伝染病について	9 遺伝子組換え作物について
10 輸入食品の安全性	11 健康食品の安全性	12 期限表示の信頼性
13 産地表示の信頼性	14 成分表示の信頼性	15 その他

評価	1 強く感じている	2 やや感じている	3 どちらともいえない
	4 あまり感じない	5 全く感じていない	

食の安全性については、「輸入食品の安全性」に最も不安を感じており、次いで「残留農薬」「環境汚染物質」「食品添加物」に不安を感じていた。問1と同様に全ての項目で女性の方が不安を強く感じている傾向であった。



ポイントは、「強く感じている」を5点、「やや感じている」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり感じない」を2点、「全く感じていない」を1点とし、平均したもの。

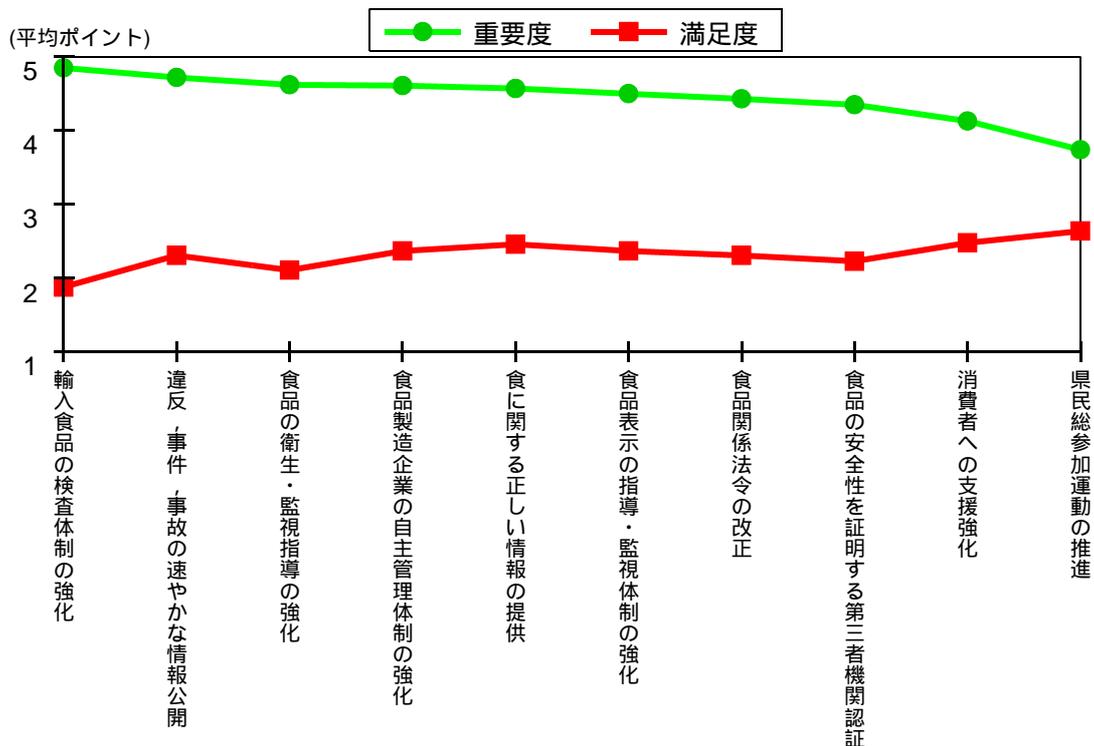
図2 食の安全安心に関する項目別の不安程度

3 食の安全性を確保するため、あなたは下記の取り組みについて、どのくらい重要だと思いますか(重要度)。また、その取り組みに対して現在十分に行われていると思いますか(満足度)(それぞれ5段階評価)

1 食品関係法令の改正	2 食品の安全性を証明する第三者機関認証
3 食品製造企業の自主管理体制の強化	4 食品の衛生・監視指導の強化
5 輸入食品の検査体制の強化	6 県民総参加運動の推進
7 消費者への支援強化	8 食に関する正しい情報の提供
9 食品表示の指導・監視体制の強化	10 違反、事件、事故の速やかな情報公開
11 その他	

重要度	ア 大変重要だと思う	イ やや重要だと思う	ウ どちらともいえない
	エ あまり重要と思わない	オ 全く重要と思わない	
満足度	ア 十分行われている	イ 大体行われている	ウ どちらともいえない
	エ あまり十分でない	オ 全く不十分である	

食の安全性確保のための取り組みについては、「輸入食品の検査体制の強化」の重要度が最も高く、一方、その満足度が最も低かった。つまり、「輸入食品の検査体制の強化」が大変重要だと考えている回答者が多いが、この取り組みは十分行われていないと認識されている。「違反、事件、事故の速やかな情報公開」「食品の衛生・監視指導の強化」も同様の傾向であった。



ポイントは、重要度については「大変重要だと思う」を5点、「やや重要だと思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり重要と思わない」を2点、「全く重要と思わない」を1点とし、平均したもの。

満足度については、「十分行われている」を5点、「大体行われている」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまり十分でない」を2点、「全く不十分である」を1点とし、平均したもの。

図3 食の安全性を確保するための取り組みの重要度及び満足度

3 - 2 食の安全性を確保するためには、何をすべきと思いますか？重要と思う順に番号を記入してください。(重要な順に3つまで)

生産者に求めること

食の安全性確保のために、生産者に求めることに関しては「安全確保に責任があることを自覚する」と回答する人が最も多く、次いで「生産者や生産物に関する情報を提供・公開する」「生産工程の管理を徹底する」が多かった。

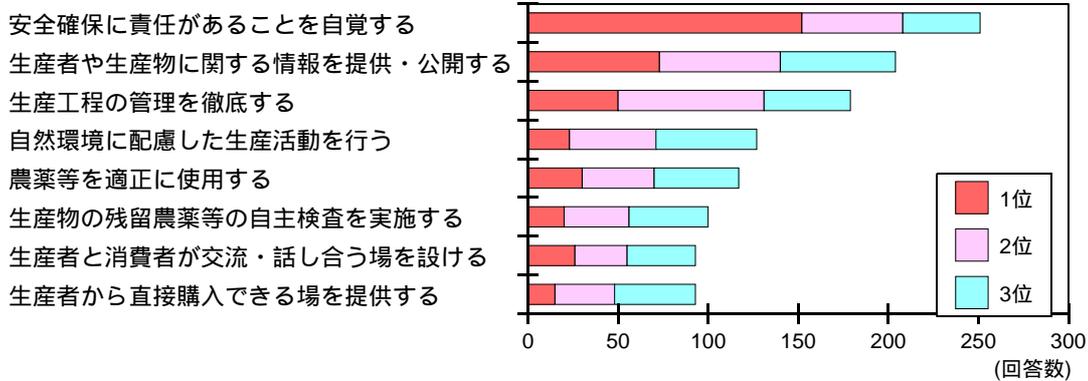


図4 食の安全性を確保するために生産者に望むこと

製造販売等事業者を求めること

食の安全性確保のために、製造販売等事業者を求めることとしては、生産者へ求めることと同様に「安全確保に責任があることを自覚する」と回答する人が最も多く、次いで「原料の受け入れ時の検査体制を強化する」「製造工程の管理を徹底する」が多かった。

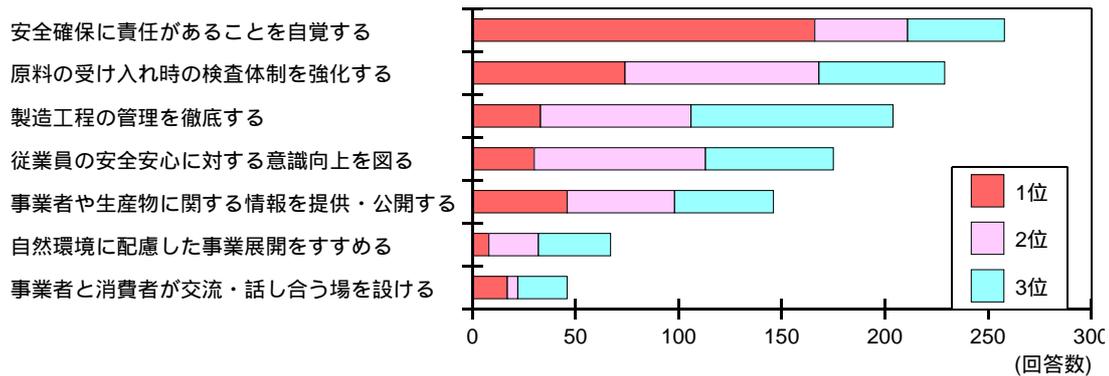


図5 食の安全性を確保するために事業者に望むこと

行政(県)に求めること

食の安全性確保のために、行政(県)に求めることについては、「生産者、事業者に対する監視指導を強化する」と回答する人が最も多く、次いで「食品の検査を強化する」「食品の安全性を証明する第三者機関による認証を推進する」であり、監視の強化や認証の推進が望まれている。

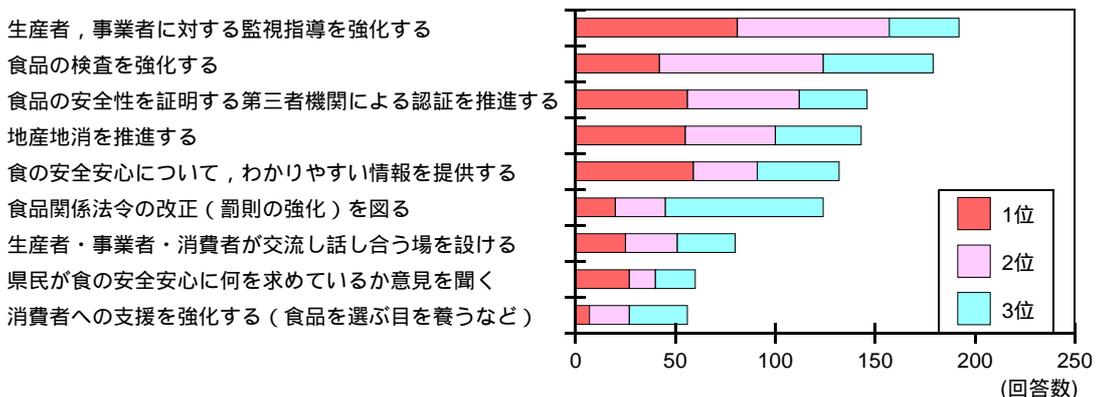


図6 食の安全性を確保するために行政(県)に望むこと

4 食の安全安心に関する情報を何から得ていますか。利用頻度が高い順に3つまで記入してください。

食の安全安心に関する情報源として、最も多いのは「テレビやラジオ」であり、次いで「新聞や雑誌」となる。その他の項目は、全般に回答が少なかったが、利用頻度が3番目に高いものとして「商品販売時の付加情報」や「行政機関が発行する印刷物」の回答が多かった。

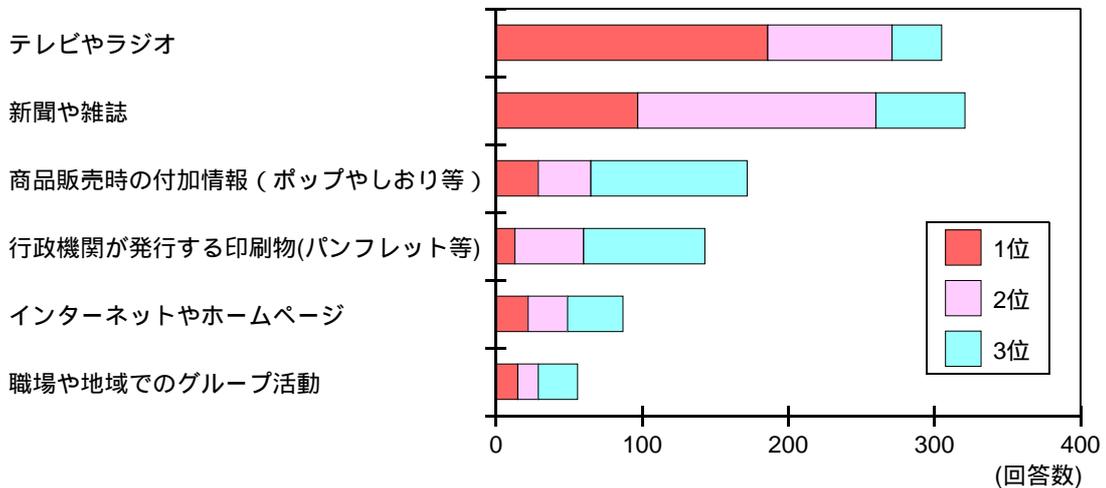


図7 食の安全安心に関する情報源

【事業分野別調査】

1 ノロウイルスによる感染性胃腸炎の原因食品として、「生がき」よりも「他の食品」の方が圧倒的に多いことをご存じでしたか？(生がき 2%、生がき以外の食品 98% :H19年度)

1 知っていた	2 知らなかった
---------	----------

無回答者を除くと、「知っている」回答者が若干過半数を上回った。年代別では60歳未満の認知度が低めであった(性別による差は認められなかった)。

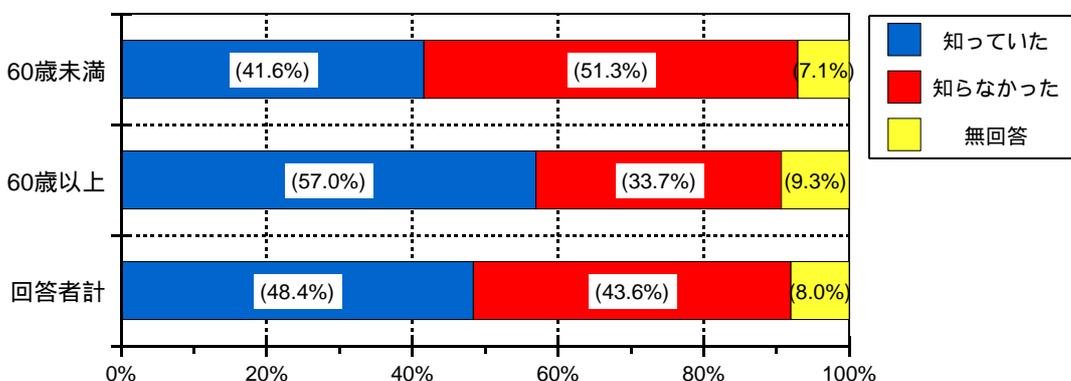


図8 ノロウイルスによる感染性胃腸炎の原因食品

2 各種表示についてお尋ねします。以下の表示について、あなたは知っていましたか？また、この表示のある商品を購入したことがありますか？

1 有機農産物	2 みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度
3 エコファーマー	4 JASマーク
5 特定JASマーク	6 生産情報公開JASマーク

認知度	1 知っていた	2 知らなかった	購入の有無	1 ある	2 ない
-----	---------	----------	-------	------	------

「JASマーク」の認知度は非常に高く、また、購入経験も多かったが、「特定JASマーク」や「生産情報公表JASマーク」の認知度は低く、購入経験は特に少なかった。「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」については、「有機農産物」「エコファーマー」よりも認知度が低めであった。

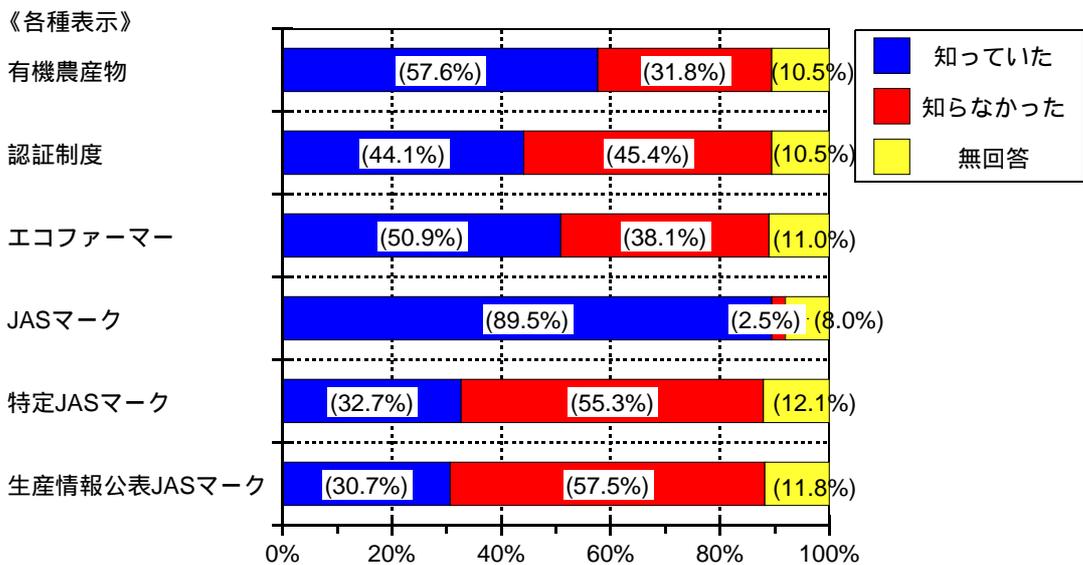


図9 各種表示の認知度

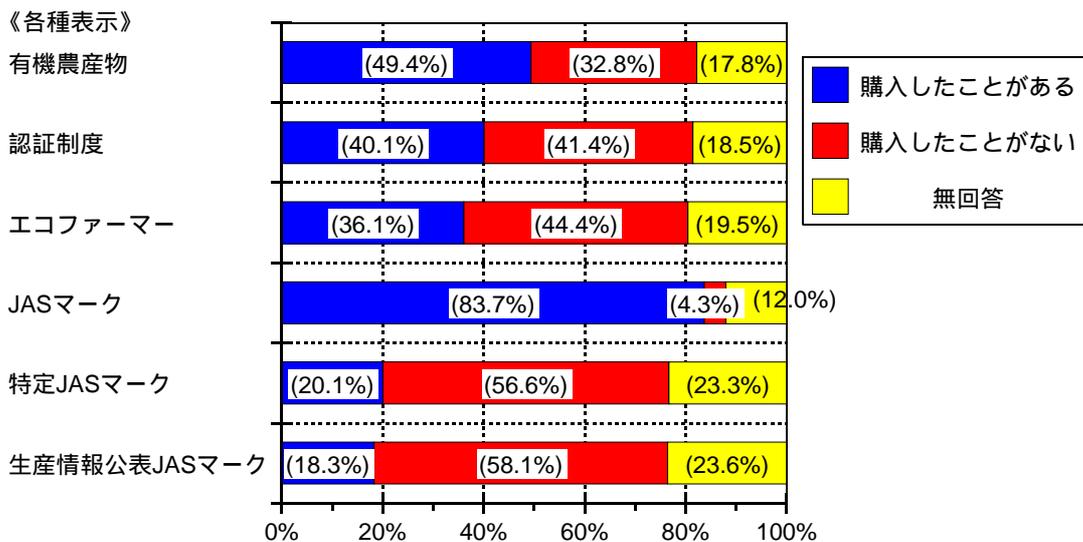


図10 各種表示商品の購入有無

【 各種表示解説 】

	名 称	マーク	定義など
1	有機 J A S マーク		<p>有機 J A S 規格を満たす次の食品に付いています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 有機農産物 環境に配慮して農薬や化学肥料に頼らずに作られた農産物 2 有機畜産物 有機農産物と同じように作ったエサを食べさせ，ストレスを与えないように野外へ放牧するなどして飼われた家畜の肉や乳，卵 3 有機加工食品 原材料として有機農産物や有機畜産物を 9 5 % 以上使い，限られた種類の食品添加物を使って作られた加工食品
2	みやぎの環境 にやさしい農 産物認証・表 示制度		<p>慣行栽培と比較して，以下の 2 つの条件をクリアした農産物について県が認証したものに付いています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 化学合成農薬成分数 5 0 % 以下 2 化学肥料窒素成分量 5 0 % 以下
3	エコ ファーマー		<p>「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき，持続性の高い農業生産方式（土づくり，化学肥料・化学農薬の低減を一体的に行う 生産方式）を導入する計画を立て，都道府県知事の認定を受けた農業者のマークです。</p>
4	J A S マーク		<p>成分や食味，香り，色などの品質について定められた規格を満たす食品に付いています。特級・上級・標準の等級に分けられている食品もあります。</p>
5	特定 J A S マーク		<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間以上熟成させた「熟成ハム」 ・一定期間以上地面や土間で飼うなどした「地鶏肉」 <p>など，特別な作り方や育て方についての規格を満たす食品に付いています。</p>
6	生産情報公表 J A S マーク		<p>インターネットやファックス，店頭表示などで生産情報を見ることが出来る農産物や牛肉，豚肉，一部の加工食品（豆腐・こんにゃく）に付いています。</p>

